



地震・津波

BCP



ITAMI版

(大阪国際空港)

震度6弱以上の 地震発生時の避難行動について



この度、関西エアポート株式会社は、大阪国際空港(ITAMI)における**地震災害**に対する**命の保護、被害の軽減、空港機能の早期復旧**を目的として、BCP(業務継続計画)を定めました。これに基づいて、地震発生時にとるべき避難行動の概要を案内いたします。空港事業者各位におかれましては、下記ご確認いただき、関係各位に周知のほどお願い申し上げます。

1

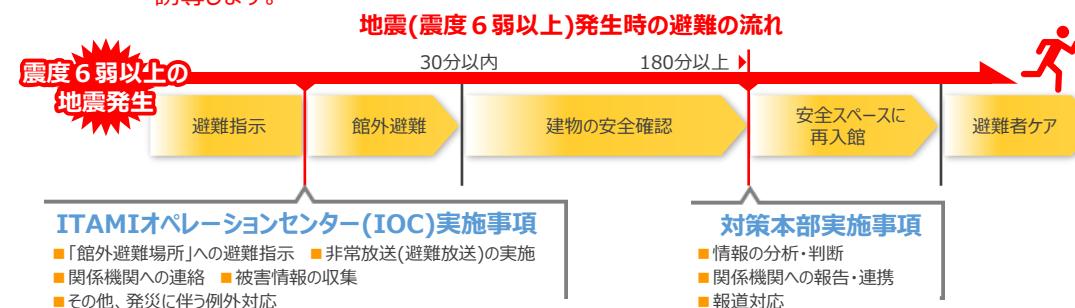
地震災害時(緊急時)における避難対応の原則

- 大阪国際空港(ITAMI)では、震度6弱以上の地震が発生した場合、**お客様を「館外避難場所」へ避難誘導し、建物の安全が確認された後、館内の安全が確認できたスペースに再入館していただきます**(震度5強以下の地震であれば、館内に留まります)。
- 「ITAMIオペレーションセンター(IOC)」が、発災直後の避難指示や非常放送(避難放送)を即座に行い、警備員を中心とした避難誘導を行います。
- 対策本部の設置後は、同本部が組織的かつ網羅的な対応を実施します。

2

地震発生時の避難行動

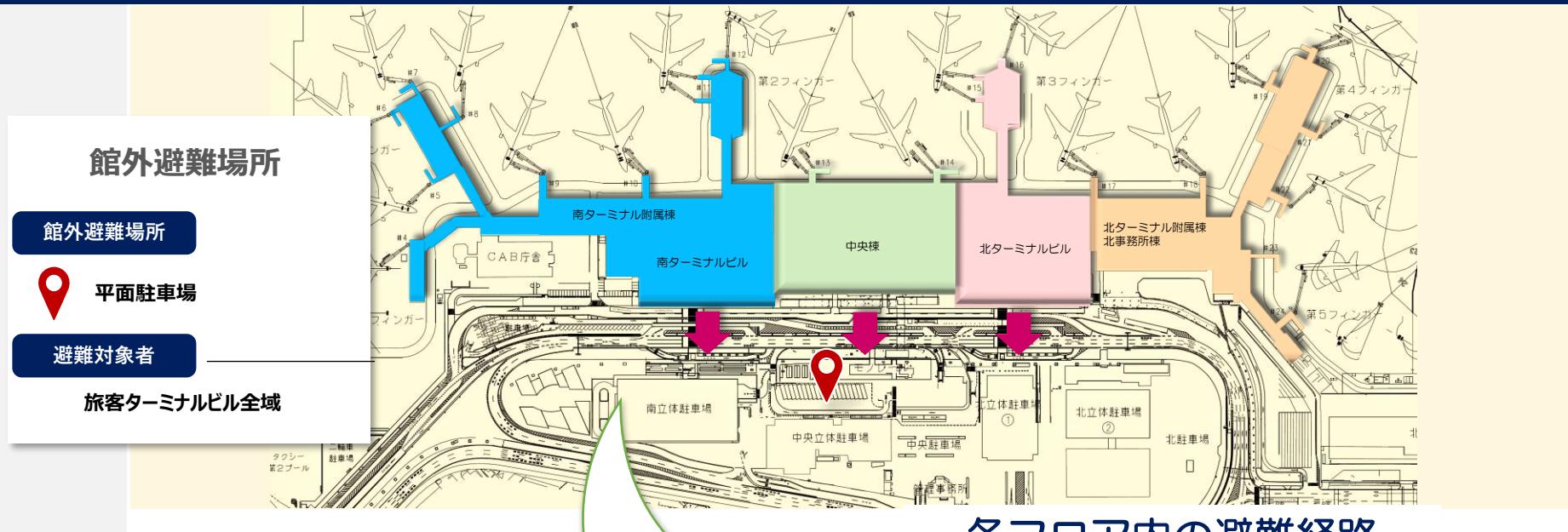
- 震度6弱以上の地震が発生した場合の「館外避難場所」は予め定められており、誘導サインの表示等により事前周知に努めています。
- 再入館の際に避難者を収容する場所の候補は、平常時に安全確認及び危険個所の把握を実施した上で設定した場所ですが、**発災時に改めて安全確認を実施した上でお客様を避難誘導します。**



関西エアポートグループのBCPに関するお問い合わせ

震度6弱以上の地震発生時の館外避難場所

警備員等の誘導員が中心となって避難誘導を実施することにより、お客様と空港関係者の安全確保を最優先します。



3 安全スペースへの再入館・避難者のケア

- 館内の安全が確認され次第、順次、お客様等を安全が確認された場所に再誘導します。
- 避難者に対しては、下記を中心としたケアを実施いたします。
 - ☑ 負傷者や急病人への対応を行うために、救護所を設置
 - ▶ 設置場所：モノレール駅下部
 - ☑ 備蓄品の提供
 - ☑ 空港の被災・復旧状況、社会インフラの状況、その他必要な情報の提供

各フロア内の避難経路

